

<p>第 19 号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町 1 丁目 1 番地</p> <p>横浜市役所</p>
--	--

【調達公告】

- △ 一般競争入札の施行
 (都市計画道路桂町戸塚遠藤線(小菅ヶ谷・舞岡地区)街路整備工事(その31) ほか22件)・・・2
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (住民基本台帳ネットワークシステムサーバ機器 一式の借入)……………28
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (公営ポスター掲示板 約4,808枚の製造)……………30
- △ 特定調達契約の落札者等の決定……………33
- △ 同……………33
- △ 同……………34
- △ 同……………34

【水道局】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行(鋳鉄管 一式の購入)……………35
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (バタフライ弁4基の購入)……………37
- △ 一般競争入札の施行
 (東川島町口径100から200mm配水管新設工事跡路面復旧工事 ほか21件)……………39

【交通局】

- △ 一般競争入札の施行
 (高速鉄道4号線日吉駅建築工事(サイクルコンベアー設備) の1件)……………82

調 達 公 告

横浜市調達公告第 94 号

一般競争入札の施行

次のとおり、「都市計画道路桂町戸塚遠藤線（小菅ヶ谷・舞岡地区）街路整備工事（その 3 1）」ほか 22 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成 19 年 4 月 17 日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、10（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は 1 回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は 3（4）の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カ

ード代表者届出書(第1号様式)を横浜市に届け出ている場合には代表者)以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

- 5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。
 - (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとして不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
 - (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること)。なおこの場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
 - (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8 (2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5 (5) 又は 6 (5) に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合（ただし、資料に不備等がある場合を除く。）
- (9) 5 (3) 又は 6 (3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010020					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都市計画道路桂町戸塚遠藤線（小菅ヶ谷・舞岡地区）街路整備工事（その31）					
施工場所	栄区小菅ヶ谷四丁目29番15号地先から32番19号地先まで					
工事概要	L型側溝工L=97.4m、L型側溝工L=116.9m、重力式擁壁工108.6m ³ 、地先境界ブロック工L=124.5m、アスファルト舗装工769m ²					
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで					
予定価格	18,120,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：C】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区区内、磯子区内又は栄区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3554		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0712010021				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都市計画道路環状3号線（戸塚地区）ほか2地区街路整備工事（その1）				
施工場所	戸塚区戸塚町1643番4から波沢町114番3まで				
工事概要	除草工11,000㎡、防草・防根シート設置工100㎡、防護柵設置工（木柵設置工H=1.4m、L=30m、金網工H=1.5m、L=20m）ほか				
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで				
予定価格	3,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	造園			
	格付等級	【造園：B】			
	登録細目	【造園：造園工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	道路局建設課	電話 045-671-2751			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0714010014				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南本牧ふ頭建設工事・汚水桝設置工				
施工場所	中区南本牧ふ頭内（コンテナターミナル前道路際）				
工事概要	1 弁式 3 型真空汚水桝設置工一式、ポリエチレン接続管敷設工（Φ75mm、1 か所）、空気取入管敷設工（Φ100mm、1 か所） ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 6月29日まで				
予定価格	2,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内又は南区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	港湾局南本牧ふ頭建設事務所		電話 045-622-5540		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010070				
入札方法	電子入札による				
工事件名	栄処理区矢部地区下水道整備工事（その34）				
施工場所	戸塚区矢部町1089番地先ほか1か所				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ200mm、L=32.2m）				
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで				
予定価格	2,820,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、戸塚区内又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局管路事業課		電話 045-671-3570		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010072						
入札方法	電子入札による						
工事件名	長屋門公園施設改良工事						
施工場所	瀬谷区阿久和東一丁目17番						
工事概要	基盤整備工、敷地造成工、擁壁工（現場打擁壁工、石積工）、植栽工（高木植栽工、中低木植栽工、地被類植栽工）、移植工（高木移植工、中低木移植工）、園路広場整備工、施設整備工						
工期	契約締結の日から平成19年 6月29日まで						
予定価格	13,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	造園					
	格付等級	【造園：B】					
	登録細目	【造園：造園工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 10時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局南部公園緑地事務所			電話 045-831-8484			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0724010009				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚駅西口第1地区再開発事業に伴う立場代替地整備工事				
施工場所	泉区中田西一丁目2533番6				
工事概要	塩ビ管布設工(Φ200mm、L=30.3m)、擁壁築造工(H=1.5m、L=1m)、アスファルト舗装工113㎡、インターロッキングブロック設置工51㎡ ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで				
予定価格	5,560,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木:C】			
	登録細目	【土木:一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月)午前 9時00分から 平成19年 5月 9日(水)午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月10日(木)午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。				
工事担当課	都市整備局事業調整課			電話 045-864-2621	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0728010002		
入札方法	電子入札による		
工事件名	名瀬ホーム職員宿舍解体工事		
施工場所	戸塚区名瀬町791番地		
工事概要	建物解体工（RC造、地下1階地上3階建、延床面積670㎡）、屋外付帯設備撤去工、外構解体工 ほか		
工期	契約締結の日から平成19年 9月18日まで		
予定価格	32,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体	
	格付等級	-	
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	とび・土工工事業又は建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 11時30分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	（1）特記仕様書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。		
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課	電話	045-671-2967
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

契約番号	0732010020					
入札方法	電子入札による					
工事件名	神奈川県西寺尾一丁目地内舗装補修工事					
施工場所	神奈川県西寺尾一丁目16番地先から西寺尾二丁目6番地先まで					
工事概要	アスファルト舗装工2, 948㎡、区画線設置工L=1, 552m ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 7月13日まで					
予定価格	13,260,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：B】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川県区内、保土ヶ谷区内又は港北区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1) 主任技術者届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月 9日(水) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月10日(木) 午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。					
工事担当課	神奈川県神奈川土木事務所			電話 045-491-3363		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0732010021						
入札方法	電子入札による						
工事件名	神奈川区松ヶ丘地内ほか2か所舗装補修工事						
施工場所	神奈川区松ヶ丘3番地先から5番地先までほか2か所						
工事概要	アスファルト舗装工1, 038㎡、L型側溝工L=20m、区画線設置工L=543m ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 6月29日まで						
予定価格	6,050,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：B】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、保土ヶ谷区内又は港北区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	神奈川区神奈川土木事務所			電話 045-491-3363			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0732010022						
入札方法	電子入札による						
工事件名	神奈川県白幡上町地内ほか2か所舗装補修工事						
施工場所	神奈川県白幡上町19番5号地先から31番11号地先までほか2か所						
工事概要	アスファルト舗装工2, 778㎡、L型側溝工L=319m ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 9月14日まで						
予定価格	18,760,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：B】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川県内、保土ヶ谷区内又は港北区内のいずれかにあること。 （2）平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者、又は平成17年4月1日から平成19年3月31日までの間に通知されたほ装に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条又は横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が75点以上の者であること。						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	神奈川県神奈川土木事務所			電話 045-491-3363			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0732010023					
入札方法	電子入札による					
工事件名	神奈川区新子安一丁目地内ほか2か所舗装補修工事					
施工場所	神奈川区新子安一丁目14番地先ほか2か所					
工事概要	アスファルト舗装工2, 004㎡、L型側溝工L=314m、区画線設置工L=760m ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで					
予定価格	15,900,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：B】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、保土ヶ谷区内又は港北区内のいずれかにあること。 (2) 平成18年度災害協力業者名簿に登載されている者であること。					
提出書類	(1) 主任技術者届出書 (第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月 7日 (月) 午前 9時00分から 平成19年 5月 9日 (水) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月10日 (木) 午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文10 (9) を参照)。					
工事担当課	神奈川区神奈川土木事務所			電話 045-491-3363		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0732010024						
入札方法	電子入札による						
工事件名	神奈川県神奈川区藤分町地内ほか1か所舗装補修工事						
施工場所	神奈川県神奈川区藤分町13番1号地先から19番24号地先までほか1か所						
工事概要	アスファルト舗装工1, 875㎡、L型側溝工L=8m、区画線設置工L=69m ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで						
予定価格	8,320,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：B】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川県神奈川区、保土ケ谷区内又は港北区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	神奈川県神奈川区土木事務所			電話 045-491-3363			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0733010011				
入札方法	電子入札による				
工事件名	(仮称) 横浜駅西口第 1 1 自転車駐車場新設工事				
施工場所	西区楠町 2 5 番				
工事概要	小型重力式擁壁工 L = 1 2 m、転落防止柵設置工 L = 6 4 m、車止め設置工 1 6 基、アスファルト舗装工 1 8 5 . 6 m ² 、照明灯設置工 1 基				
工期	契約締結の日から平成 1 9 年 7 月 3 1 日まで				
予定価格	5, 4 6 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成 1 9 ・ 2 0 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内又は南区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1) 主任技術者届出書 (第 7 号様式) (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 1 9 年 5 月 7 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 1 9 年 5 月 9 日 (水) 午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 1 9 年 5 月 1 0 日 (木) 午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文 1 0 (9) を参照)。				
工事担当課	西区西土木事務所		電話 0 4 5 - 2 4 2 - 1 3 1 3		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	0738010023				
入札方法	電子入札による				
工事件名	旭土木管内河川維持工事（その2）				
施工場所	旭土木管内一円				
工事概要	土のう積工40㎡、ふとんかご工L=40m、アスファルト舗装工500㎡、路盤工500㎡				
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで				
予定価格	6,430,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木又はとび・土工			
	格付等級	【土木：C】又は【とび・土工：一】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】又は【とび・土工：とび・土工工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事又はとび・土工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内又は緑区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	旭区旭土木事務所		電話 045-953-8806		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0742010014					
入札方法	電子入札による					
工事件名	緑土木管内安全施設設置工事（その2）					
施工場所	緑土木管内一円					
工事概要	ガードレール設置工L=40m、横断防止柵設置工L=50m、車止めポスト設置工20本、点字ブロック設置工15㎡、溶融噴射式カラー塗装工120㎡					
工期	契約締結の日から平成19年10月19日まで					
予定価格	5,120,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木又はとび・土工				
	格付等級	【土木：C】又は【とび・土工：一】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】又は【とび・土工：とび・土工工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	緑区緑土木事務所			電話 045-981-2100		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0742010015				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都市計画道路霧が丘長津田線緑区長津田みなみ台三丁目地内ほか1か所舗装補修工事（昼夜間施工）				
施工場所	緑区長津田みなみ台三丁目3番1地先から長津田みなみ台五丁目25番7地先までほか1か所				
工事概要	アスファルト舗装工4,955㎡、区画線設置工L=4,050m ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで				
予定価格	24,060,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
注意事項	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	緑区緑土木事務所	電話 045-981-2100			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0743010023				
入札方法	電子入札による				
工事件名	青葉土木管内道路整備工事（その3）				
施工場所	青葉土木管内一円				
工事概要	L型側溝工L=60m、集水桝築造工5か所、人孔調整工15か所、小型重力式擁壁工（H=1m、L=30m）、アスファルト舗装工780㎡				
工期	契約締結の日から平成19年 9月21日まで				
予定価格	10,060,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港北区区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	青葉区青葉土木事務所		電話 045-971-3927		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0743010024					
入札方法	電子入札による					
工事件名	環状4号線歩道整備工事					
施工場所	青葉区青葉台二丁目9番地先から27番地先まで					
工事概要	透水性アスファルト舗装工1, 512㎡、側溝工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 8月24日まで					
予定価格	13,490,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：B】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内、緑区内又は青葉区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	青葉区青葉土木事務所			電話 045-971-2300		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0745010024						
入札方法	電子入札による						
工事件名	戸塚区名瀬町地内ほか1か所舗装補修工事						
施工場所	戸塚区名瀬町84番地先から170番17地先までほか1か所						
工事概要	アスファルト舗装工1,686㎡、不陸整正工1,686㎡、区画線設置工L=426m ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 8月31日まで						
予定価格	11,630,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：B】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区区内、戸塚区内又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日(月)午前 9時00分から 平成19年 5月 9日(水)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月10日(木)午前 10時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	戸塚区戸塚土木事務所			電話 045-881-1621			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0755010003						
入札方法	電子入札による						
工事件名	勝田消防出張所解体工事						
施工場所	都筑区勝田町1091番地						
工事概要	建物解体工（RC造、地上2階建、延床面積421.64㎡）、屋外付帯設備撤去工、フェンス設置工、門扉設置工						
工期	契約締結の日から平成19年 8月31日まで						
予定価格	20,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体					
	格付等級	-					
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	とび・土工工事業又は建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 11時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2965			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0771010025					
入札方法	電子入札による					
工事件名	本郷特別支援学校空調設備更新整備工事（電気設備工事）					
施工場所	栄区小菅ケ谷三丁目37番12号					
工事概要	空調設備更新工事に伴う電気設備工事（動力設備工一式、電灯設備工一式、弱電設備工一式 ほか）一式					
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで					
予定価格	32,160,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区、南区、港南区、保土ケ谷区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 11時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	まちづくり調整局電気設備課			電話 045-671-2975		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0771010028				
入札方法	電子入札による				
工事件名	篠原小学校耐震補強その他工事				
施工場所	港北区篠原東三丁目27番1号				
工事概要	鉄骨ブレース設置工(4.2mスパン)9か所、耐震スリット設置工33か所、床クラック補修工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 9月18日まで				
予定価格	33,810,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (3)監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月)午前 9時00分から 平成19年 5月 9日(水)午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月10日(木)午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2970	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0771010029						
入札方法	電子入札による						
工事件名	上郷中学校ほか1校室内環境整備その他工事						
施工場所	栄区犬山町6番2号ほか1か所						
工事概要	上郷中学校：コンピュータ教室改造工、渡り廊下一部改修工 ほか、上郷小学校；体育倉庫新設1棟（軽量S造、平屋建、延床面積32.4㎡）、屋外倉庫新設1棟（軽量S造、平屋建、延床面積32.4㎡）、飼育小屋1棟（軽量S造、平屋建、延床面積15.0㎡）、プールフェンス張替工 ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで						
予定価格	32,820,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月 9日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月10日（木）午前 11時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2969			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

横浜市調達公告第 95 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 19 年 4 月 17 日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
住民基本台帳ネットワークシステムサーバ機器 一式の借入
 - (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 借入期間
平成 19 年 12 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで
 - (4) 借入場所
横浜市内 2 か所（詳細は、入札説明書による。）
 - (5) 入札方法
この入札は、第 3 号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。
 - (6) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者で、かつ、A の等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成 19 年 4 月 26 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該借入物品を貸し付けることが可能なる者であること。
- 3 入札参加の手續
当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成 19 年 4 月 26 日午後 5 時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
笹生 電話 045 (671) 2186（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成 19 年 4 月 17 日から平成 19 年 5 月 15 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (2) 交付場所
〒244-0813 戸塚区舞岡町 644-12
横浜市行政運営調整局行政システム推進部情報システム課
電話 045(827)2945（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出
イ 入札期間
平成 19 年 5 月 29 日から平成 19 年 6 月 4 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
エ 紙による入札書の提出

- (ア) 入札日時
平成 19 年 6 月 5 日午前 10 時 30 分
- (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）
ただし、郵送による入札については、平成 19 年 6 月 4 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成 19 年 6 月 5 日午前 10 時 30 分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
 - (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による IC カードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Lease of Server Equipment for Basic Residential Register network system
 - (2) Deadline for the tender: 10:30 a.m., 5 June, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2186

横浜市調達公告第 96 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 19 年 4 月 17 日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

公営ポスター掲示板 約 4,808 枚の製造

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成 19 年 6 月 23 日から平成 19 年 6 月 24 日まで

(4) 納入場所

横浜市環境創造局北部汚泥資源化センターほか 17 か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「看板・プレート」に登録が認められている者で、かつ、A 又は B の等級に格付けされているものであること。

(3) 平成 19 年 4 月 26 日から開札日までの間のいずれかの日において、平成 19・20 年度横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 19 年 4 月 26 日午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）

安井 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成 19 年 4 月 17 日から平成 19 年 5 月 15 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課（関内駅前第二ビル 6 階）

電話 045(671)3335（直通）

(3) 交付方法

有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成 19 年 5 月 29 日から平成 19 年 6 月 4 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

平成 19 年 6 月 5 日午前 11 時 30 分

(イ) 入札場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）

ただし、郵送による入札については、平成 19 年 6 月 4 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成 19 年 6 月 5 日午前 11 時 30 分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

(2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 I C カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による I C カードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Manufacture of approx. 4,808 official bulletin boards
- (2) Deadline for the tender: 11:30 a.m., 5 June, 2007
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第 97 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 19 年 4 月 17 日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市庁舎で使用する電力約 3,098,870 キロワットアワーの供給	横浜市行政運営調整局総務部総務課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 19 年 3 月 7 日	イーレックス株式会社 東京都中央区日本橋本石町 3 丁目 3 番 14 号	円 52,708,192	一般競争入札	平成 19 年 1 月 23 日	—

横浜市調達公告第 98 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 19 年 4 月 17 日

契約事務受任者

横浜市健康福祉局長 上野 和夫

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市北部斎場で使用する電力約 2,416,000 キロワットアワーの供給	横浜市健康福祉局健康安全環境施設課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 19 年 3 月 7 日	GTF グリーンパワ-株式会社 東京都港区新橋 1 丁目 7 番 11 号	円 38,601,030	一般競争入札	平成 19 年 1 月 23 日	—
2	医療扶助レセプトデータ作成委託 一式	横浜市健康福祉局生活福祉部保護課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 19 年 3 月 7 日	株式会社ワイイーシーソリューションズ 中区山下町 22 番地	円 35,322,570	随意契約	平成 19 年 1 月 23 日	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項 (a)

横浜市調達公告第 99 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 19 年 4 月 17 日

契約事務受任者

横浜市教育長 押 尾 賢 一

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告の日	随意契約の理由
1	横浜中央図書館で使用する電力約 5,211,000 キロワットアワーの供給	横浜市教育委員会事務局中央図書館サービス課 西区老松町 1 番地	平成 19 年 3 月 14 日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号	円 70,607,508	一般競争入札	平成 19 年 1 月 30 日	—

横浜市調達公告第 100 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 19 年 4 月 17 日

契約事務受任者

横浜市都市整備局長 寺澤 成介

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告の日	随意契約の理由
1	平成 19 年度土木工事積算システム運用管理業務委託一式	横浜市都市整備局公共事業調査室公共事業調査課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 19 年 4 月 1 日	株式会社日立情報システムズ横浜支店 西区高島二丁目 6 番 32 号	円 88,200,000	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項（d）

水 道 局

水道局調達公告第 19 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 19 年 4 月 17 日

横浜市水道事業管理者

水道局長 大 谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
鋳鉄管 一式の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限及び数量
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
総価により行う。
- (6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 19 年 4 月 26 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成 19 年 4 月 26 日午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
上田 電話 045(671)3062（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

-
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
 - 6 入札説明書の交付期間及び交付方法
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、平成 19 年 4 月 17 日から平成 19 年 5 月 15 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）の間に第 3 項第 3 号に掲げる部課において貸し出しを行う。
 - 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
 - (ア) 入札期間
平成 19 年 5 月 31 日から平成 19 年 6 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (イ) 入札日時
平成 19 年 6 月 8 日午前 9 時 30 分
 - (イ) 入札場所
横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル 4 階）
ただし、郵送による入札については、平成 19 年 6 月 7 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
 - (1) イ(ア)に同じ
 - 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
 - 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
 - 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。
 - 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
 - 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract:
Purchase of ductile iron pipes
 - (2) Date of tender:
9:30 a.m., 8 June, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3062
-

水道局調達公告第 20 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 19 年 4 月 17 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

バタフライ弁 4 基の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市水道局電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 19 年 4 月 26 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 19 年 4 月 26 日午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）

上田 電話 045(671)3062（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで

閲覧に供する。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、平成 19 年 4 月 17 日から平成 19 年 5 月 15 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）の間に第 3 項第 3 号に掲げる部課において貸し出しを行う。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成 19 年 5 月 31 日から平成 19 年 6 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

平成 19 年 6 月 8 日午前 9 時 45 分

(イ) 入札場所

横浜市水道局管財部契約課入札室（関内中央ビル 4 階）

ただし、郵送による入札については、平成 19 年 6 月 7 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

(1) イ(ア) に同じ

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Purchase of 4 butterfly valves

(2) Date of tender:

9:45 a.m., 8 June, 2007

(3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3062

水道局調達公告第21号

一般競争入札の施行

次のとおり、「東川島町口径100から200mm配水管新設工事跡路面復旧工事」ほか21件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年4月17日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、9(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める期間において、横浜市水道局管財部契約課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入

札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。

(6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効と

する。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。
- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参

- 加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)又は6(5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、不備等がある場合を除く。）
- (8) 5(3)又は6(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0752010179				
入札方法	電子入札による				
工事件名	東川島町口径100から200mm配水管新設工事跡路面復旧工事				
施工場所	保土ヶ谷区西谷町695番地先から東川島町27番地の7先まで				
工事概要	アスファルト表層工 (t=4cm:827m ² 、t=5cm:1335m ² ほか) 一式				
工期	契約締結の日から95日間				
予定価格	47,050,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装:A】			
	登録細目	【ほ装:一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	舗装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し (平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日 (月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日 (月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日 (火) 午後 1時30分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等 (設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。				
工事担当課	水道局中部工事担当				
契約担当課	水道局契約課				電話 045-671-3061

契約番号	0 7 5 2 0 1 0 1 6 2					
入札方法	電子入札による					
工事件名	金沢ポンプ設備新設工事（その6）〔建屋改修〕					
施工場所	金沢区能見台六丁目37番地ほか					
工事概要	ポンプ場建屋改修工（改修面積116m ² ）一式、災対備品庫新築工（建築面積42.8m ² ）一式、設備工一式ほか					
工期	契約締結の日から75日間					
予定価格	14,320,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：C】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月14日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月15日（火）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。					
工事担当課	水道局建設課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

契約番号	0752010163						
入札方法	電子入札による						
工事件名	小雀浄水場1系沈殿池傾斜管設置工事						
施工場所	戸塚区小雀町2, 470番地						
工事概要	傾斜管設置工一式ほか						
工期	契約締結の日から150日間						
予定価格	163,400,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置:水処理設備工事】					
	所在地区分	制限なし					
	技術者	水道施設工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の上下水道事業及び工業用水道事業における、水処理設備の設置工事の元請としての施工実績を有するもの。 (2) 本工事において製作・設置する水処理設備について、当該設備を設計できる部門並びに工事・技術管理・検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事、施工及び監理できるもの。また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。 ※(1)及び(2)の条件を有すること。					
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1)(2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)(3)【入札参加資格その他】については、施工実績調査並びに施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)及び正従業員数(設計・製造・検査業務従事者数及び設計部署・設計技術者数)、アフターサービス体制が確認できる組織表等。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午前 10時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 配置する技術者は、当工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。						
工事担当課	水道局小雀浄水場						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060						

契約番号	0752010164						
入札方法	電子入札による						
工事件名	小雀3・6号配水池塩素注入設備設置工事(その1)[塩素注入設備]						
施工場所	戸塚区小雀町2, 470番地						
工事概要	機器製作(次亜塩素注入装置・次亜塩素注入制御盤)一式、機器据付工一式、配管・配線工一式、撤去工一式ほか						
工期	契約締結の日から270日間						
予定価格	118,480,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置:その他の機械器具工事】					
	所在地区分	制限なし					
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日以降に完成し、かつ1年以上稼働実績のある国内の上下水道事業又は工業用水道事業における浄水場、若しくはポンプ場の薬品注入設備の設置又は改良工事等の元請実績を有するもの。 (2) 本工事において設置する薬品注入設備について、設計できる部門並びに工事、技術管理及び検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事、施工及び監理できること。また、機器故障等の緊急時に迅速に対応できる体制を有していること。 ※(1)及び(2)の条件を有すること。					
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1)(2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)(3) 【入札参加資格その他】については、施工実績調書(工事内容欄に設備に関する能力、機種形式、台数、納入年月、稼働年月、実運転時間等を記入すること。)並びに施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)及び正従業員数(設計・製造・検査業務従事者数及び設計部署・設計技術者数)、アフターサービス体制が確認できる組織表等。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 配置する技術者は、当工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。						
工事担当課	水道局設備課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060						

契約番号	0752010165				
入札方法	電子入札による				
工事件名	関内線口径800mm配水管新設工事				
施工場所	中区横浜公園先から山下町231番地先まで				
工事概要	配水管新設工（DIP-Sφ800mm：96mほか）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から245日間				
予定価格	188,510,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：A】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	（1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月14日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日（火）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。				
工事担当課	水道局中部工事担当				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010165</p>
<p>工事件名</p>	<p>関内線口径800mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010166				
入札方法	電子入札による				
工事件名	綱島西三丁目口径100から300mm配水管新設工事				
施工場所	港北区綱島西三丁目15番4号先から28番28号先まで				
工事概要	配水管新設工 (DIP-NSφ150mm:305m、DIP-NSφ300mm:299mほか) 一式、給水管取付替工 (φ25mm:45か所、φ50mm:35か所) 一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から265日間				
予定価格	117,660,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表 (低入札価格調査制度適用)				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:A】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事 (口径100mm管以上) の元請実績を有するもの (共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事 (口径100mm管以上) の下請実績を有するもの。 ※ (1) 又は (2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日 (月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日 (月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日 (火) 午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等 (設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局北部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010166</p>
<p>工事件名</p>	<p>綱島西三丁目口径100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010184				
入札方法	電子入札による				
工事件名	元宮一丁目φ100から250mm配水管新設工事				
施工場所	鶴見区元宮一丁目15番1号先から17番12号先まで				
工事概要	配水管新設工 (DIP-NSφ100mm:307m、DIP-NSφ250mm:2m ほか) 一式、給水管取付替工 (φ25mm:30か所、φ50mm:12か所) 一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から160日間				
予定価格	37,380,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道: B又はC】			
	登録細目	【上水道: 上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事 (口径100mm管以上) の元請実績を有するもの (共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事 (口径100mm管以上) の下請実績を有するもの。 ※ (1) 又は (2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日 (月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日 (月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日 (火) 午後 3時30分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等 (設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局北部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010184</p>
<p>工事件名</p>	<p>元宮一丁目φ100から250mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010185				
入札方法	電子入札による				
工事件名	矢向四丁目ほか2か所φ100mm配水管新設工事				
施工場所	鶴見区矢向四丁目28番2号先から33番3号先までほか2か所				
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:260m)一式、給水管取付替工(φ25mm:24か所、φ50mm:25か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から165日間				
予定価格	27,760,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:B又はC】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午後 4時00分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局北部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010185</p>
<p>工事件名</p>	<p>矢向四丁目ほか2か所φ100mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010167				
入札方法	電子入札による				
工事件名	上町ほか1か所口径100から300mm配水管新設工事				
施工場所	磯子区上町2番43号先から馬場町1番46号先までほか1か所				
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ200mm:371m、DIP-NSφ300mm:3mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:108か所、φ50mm:14か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から290日間				
予定価格	91,950,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:B】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午前 10時00分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局南部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010167</p>
<p>工事件名</p>	<p>上町ほか1か所口径100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）又は（２）のいずれかに該当すること。 （１）平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されており、平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上の官公庁発注工事）の元請実績（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）又は平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 （２）平成17年4月1日から平成19年3月31日までの間に通知された上水道に係る工事の横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上であるもの。 （１）の工事請負実績について、100万円以上の契約実績に限る。 【提出書類】 （１）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （２）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （３）【入札参加資格その他】の（１）のうち、元請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要。下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010168						
入札方法	電子入札による						
工事件名	東寺尾五丁目ほか1か所口径100から300mm配水管新設工事						
施工場所	鶴見区東寺尾五丁目9番13号先から17番18号先までほか1か所						
工事概要	配水管新設工 (DIP - NS φ200mm : 825m、DIP - NS φ300mm : 5m ほか) 一式、給水管取付替工 (φ25mm : 77か所、φ50mm : 29か所) 一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から245日間						
予定価格	90,420,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表 (低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道 : B】					
	登録細目	【上水道 : 上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日 (月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日 (月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月15日 (火) 午前 10時00分						
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	1回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局北部工事課						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010168</p>
<p>工事件名</p>	<p>東寺尾五丁目ほか1か所口径100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）又は（２）のいずれかに該当すること。 （１）平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されており、平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上の官公庁発注工事）の元請実績（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）又は平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 （２）平成17年4月1日から平成19年3月31日までの間に通知された上水道に係る工事の横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が80点以上であるもの。</p> <p>（１）の工事請負実績について、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>【提出書類】 （１）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （２）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。</p> <p>（３）【入札参加資格その他】の（１）のうち、元請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要。下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010169				
入札方法	電子入札による				
工事件名	岸谷三丁目ほか2か所口径100から300mm配水管新設工事				
施工場所	鶴見区岸谷三丁目18番40号先から29番27号先までほか2か所				
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:372m、DIP-NSφ300mm:130mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:96か所、φ50mm:28か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から280日間				
予定価格	85,310,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:B】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局北部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010169</p>
<p>工事件名</p>	<p>岸谷三丁目ほか2か所口径100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010170				
入札方法	電子入札による				
工事件名	下末吉二丁目口径150から300mm配水管新設工事				
施工場所	鶴見区下末吉一丁目11番18号先から下末吉二丁目18番5号先まで				
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ300mm:307mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:65か所、φ50mm:15か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から250日間				
予定価格	76,950,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:B】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午前 11時00分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局北部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010170</p>
<p>工事件名</p>	<p>下末吉二丁目口径150から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010171				
入札方法	電子入札による				
工事件名	牛久保線口径600mm配水管新設工事				
施工場所	都筑区東山田町219番地先から895番地先まで				
工事概要	配水管新設工 (DIP-NSφ200mm:435m、DIP-S・KFφ600mm:69mほか) 一式、給水管取付替工 (φ50mm:2か所) 一式、配水管撤去工一式				
工期	契約締結の日から185日間				
予定価格	57,020,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表 (低入札価格調査制度適用)				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道: B】			
	登録細目	【上水道: 上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事 (口径100mm管以上) の元請実績を有するもの (共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事 (口径100mm管以上) の下請実績を有するもの。 ※ (1) 又は (2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日 (月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日 (月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日 (火) 午前 11時30分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等 (設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局北部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010171</p>
<p>工事件名</p>	<p>牛久保線口径600mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010172						
入札方法	電子入札による						
工事件名	二俣川2丁目口径100から150mm配水管新設工事						
施工場所	旭区二俣川2丁目6番地先から本宿町124番地先まで						
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:488mほか)一式、給水管取替工(φ25mm:38か所、φ50mm:23か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から230日間						
予定価格	56,470,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道:B】					
	登録細目	【上水道:上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午後 1時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局西部工事担当						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010172</p>
<p>工事件名</p>	<p>二俣川 2 丁目口径 100 から 150mm 配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式その 1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成 16 年 2 月 29 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成 14 年 4 月 1 日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径 100mm 以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010173				
入札方法	電子入札による				
工事件名	日吉三丁目ほか1か所口径100から150mm配水管新設工事				
施工場所	港北区日吉三丁目5番9号先から日吉四丁目7番14号先までほか1か所				
工事概要	配水管新設工（DIP-NSφ100mm：355m、DIP-NSφ150mm：268mほか）一式、給水管取付替工（φ25mm：36か所、φ50mm：28か所）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から195日間				
予定価格	52,130,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	（1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月14日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日（火）午後 2時00分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 （3）給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局北部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010173</p>
<p>工事件名</p>	<p>日吉三丁目ほか1か所口径100から150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010174				
入札方法	電子入札による				
工事件名	洋光台二丁目ほか2か所口径100から150mm配水管新設工事				
施工場所	磯子区洋光台二丁目18番18号先から18番45号先までほか2か所				
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:462mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:24か所、φ50mm:9か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から150日間				
予定価格	41,150,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:C】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成18年度災害協力業者名簿に登載されている者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)及び(2)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局南部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010174</p>
<p>工事件名</p>	<p>洋光台二丁目ほか2か所口径100から150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010183						
入札方法	電子入札による						
工事件名	今宿西町φ100から150mm配水管新設工事						
施工場所	旭区今宿西町204番地の6先から都岡町5番地の1号先まで						
工事概要	配水管新設工（DIP-NSφ100mm：498m、DIP-NSφ150mm：2.9mほか）一式、給水管取付替工（φ25mm：37か所、φ50mm：20か所）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から215日間						
予定価格	38,690,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道：C】					
	登録細目	【上水道：上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	（1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月14日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月15日（火）午後 3時00分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 （3）給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。						
工事担当課	水道局西部工事担当						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061						

<p>契約番号</p>	<p>0752010183</p>
<p>工事件名</p>	<p>今宿西町φ100から150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 (3) 【入札参加資格その他】の(1)のうち、元請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要。下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010175				
入札方法	電子入札による				
工事件名	芹が谷一丁目口径100から150mm配水管新設工事				
施工場所	港南区芹が谷一丁目21番14号先から23番12号先まで				
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:239mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:57か所、φ50mm:4か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から150日間				
予定価格	37,870,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:C】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	(1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午前 11時00分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局南部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010175</p>
<p>工事件名</p>	<p>芹が谷一丁目口径100から150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010176				
入札方法	電子入札による				
工事件名	大柵町ほか1か所口径100から300mm配水管新設工事				
施工場所	都筑区大柵町136番地先から382番地先まで ほか1か所				
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ300mm:281mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:15か所、φ50mm:3か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から145日間				
予定価格	33,540,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:C】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成18年度災害協力業者名簿に登載されている者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1) 平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限定)。 (2) 平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)及び(2)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午後 2時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局北部工事課				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010176</p>
<p>工事件名</p>	<p>大柵町ほか1か所口径100から300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010177				
入札方法	電子入札による				
工事件名	新桜ヶ丘一丁目口径100mm配水管新設工事				
施工場所	保土ヶ谷区新桜ヶ丘一丁目13番14号先から新桜ヶ丘一丁目15番14号先まで				
工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:200mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:24か所、φ50mm:1か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から85日間				
予定価格	17,850,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道:C】			
	登録細目	【上水道:上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	(1)平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 5月 7日(月)午前9時00分から 平成19年 5月14日(月)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月15日(火)午前11時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。				
工事担当課	水道局中部工事担当				
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061				

<p>契約番号</p>	<p>0752010177</p>
<p>工事件名</p>	<p>新桜ヶ丘一丁目口径100mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 主任技術者届出書 (第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。 (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径100mm以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。 (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し (当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010186					
入札方法	電子入札による					
工事件名	楠町φ100から150mm配水管新設工事					
施工場所	西区楠町3番地先から楠町4番地先まで					
工事概要	配水管新設工（DIP-NSφ100mm：57m、DIP-Kφ150mm：4mほか）一式、給水管取付替工（φ25mm：2か所、φ50mm：1か所）一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から55日間					
予定価格	5,660,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：C】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 （1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 （2）当該雇用期間が3か月間経過しており、 （3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	（1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。				
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月 7日（月）午前 9時00分から 平成19年 5月14日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月15日（火）午後 2時00分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 （3）給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。					
工事担当課	水道局中部工事担当					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061					

<p>契約番号</p>	<p>0752010186</p>
<p>工事件名</p>	<p>楠町φ100から150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 主任技術者届出書 (第 7 号様式) (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し等)。 (4) 【入札参加資格その他】 の (1) の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類 (竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成 14 年 4 月 1 日以降に完成した、当局発注の上水道工事 (口径 100mm 以上の管布設工事) の元請実績がある場合は不要。 (5) 【入札参加資格その他】 の (2) の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し (当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 2 頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0752010178						
入札方法	電子入札による						
工事件名	小雀1系ろ過池更生工事						
施工場所	戸塚区小雀町2, 470番地						
工事概要	ろ過池洗浄工(ろ過砂搬出工826m ³ 、ろ過砂洗浄工813m ³ 、ろ過砂搬入敷均し工826m ³ 、ろ過砂利搬出工488m ³ 、ろ過砂利洗浄工488m ³ 、ろ過砂利搬入敷均し工488m ³ ほか)一式、ろ過池内補修工一式、表面洗浄装置塗装工一式ほか						
工期	契約締結の日から270日間						
予定価格	58,210,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	その他					
	格付等級						
	登録細目						
	所在地区分	制限なし					
	技術者	土木工事業又は水道施設工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、浄水場における、ろ過池更生工事の元請負実績を有し、かつ水道施設工事業の許可を有しているもの。 ※工事請負実績は、官公庁発注工事の100万円以上の契約実績に限る。					
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】については、施工実績調書並びに施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 5月 7日(月) 午前 9時00分から 平成19年 5月14日(月) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 5月15日(火) 午前 11時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年4月24日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。						
工事担当課	水道局小雀浄水場						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060						

交通 局

交通局調達公告第19号

一般競争入札の施行

次のとおり、「高速鉄道4号線日吉駅建築工事（サイクルコンベアー設備）」の1件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年4月17日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第10号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間に総務部財務課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参

加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ICカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(6) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) 第 3 号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
- (6) 第 4 号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第 3 号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) 第 7 号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) 前号に定める書類は、第 3 項第 4 号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第 8 号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 24 条の 7 第 1 項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- 10 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するかどうかは、工事ごとに明示する。

- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、第5項第5号又は第6項第5号に定める書類を提出しない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合（不備等がある場合を除く）
- (8) 第5項第3号又は第6項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (10) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
- (11) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0753010016					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線日吉駅新築工事（サイクルコンベアー設備）					
施工場所	港北区日吉四丁目570番					
工事概要	金属ベルト搬送式サイクルコンベアー設備設置工13基					
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで					
予定価格	92,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	64,610,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	鋼構造又は機械器具設置				
	格付等級	【鋼構造：－】又は【機械器具設置：－】				
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】又は【機械器具設置：その他の機械器具工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	鋼構造物工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日から開札日までの間に完成したサイクルコンベアー設備の製作・設置工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 5月 1日（火）午前 9時00分から 平成19年 5月10日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月11日（金）午前 10時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）					
工事担当課	交通局施設課			電話 045-671-3181		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3172		

<p>契約番号</p>	<p>0753010016</p>
<p>工事件名</p>	<p>高速鉄道4号線日吉駅新築工事（サイクルコンベアー設備）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (2) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文第10項第8号を参照）。 (4) 調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。） このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>